

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとり組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：新卒採用の女性採用比率を50%にする。

取組内容：新卒採用およびキャリア採用方法の見直しを進めて、女性社員の採用人数の向上に努める。

目標2：管理職（リーダー）以上の年次有給休暇年間10日取得率80%以上にする。

取組内容：管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

- ・従業員への年休取得目標の周知。
- ・総務部門からの通達による継続的な周知。
- ・定期的な取得率の情報開示による進捗の共有と意識付け。

以 上